



ビューローベリタス福岡事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

– INDEX –

【トピックス】

- ◆ 令和 4 年 10 月 1 日施行 改正長期優良住宅法の概要
- ◆ 「はじめての電子申請」動画をウェブサイトへ掲載
- ◆ 建築知識のボン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.35 | 飲食店 | 非常時でも照明がしっかり点灯する飲食店にするんだボン！

【最新情報（法令・地域条例）】

<地域条例等>

- ◆ 宮崎県宮崎市/宮崎広域都市計画の決定・変更

▼福岡事務所からヒトコト

- ◆ 営業 森より

【インフォメーション】

- ◆ コラム「非常用の照明装置の設置基準とは？～構造や選択基準も解説～」
- ◆ 「屋外広告物の点検義務化の動向」－「設備と管理」2022 年 10 月号に記事を執筆
- ◆ 学校施設の非構造部材耐震点検について
- ◆ 建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法 第 12 条）業務のご依頼を承ります
- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ コラム「ガイドライン調査－調査の流れ－」
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

トピックス

令和 4 年 10 月 1 日施行 改正長期優良住宅法の概要

令和 3 年 5 月に「住宅の質の向上および円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布されたことを受け、長期優良住宅認定制度において、新たに創設された災害配慮基準等の新基準の他、共同住宅における認定促進や脱炭素社会に向けた省エネ対策の強化に係る認定基準の見直しが実施され、新たな基準や制度が整備されました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/ordinance/mlit.html#m220927>

「はじめての電子申請」動画をウェブサイトへ掲載

電子申請サービスをはじめてご利用される方向けの動画を[ウェブサイト](#)に掲載いたしました。

電子申請サービスとは、申請者とビューローベリタスとの間で、従来書面によって行なっている事前審査・本審査の申請を、インターネットを利用して行うサービスです。

→動画はこちら https://www.bvjc.com/ctc-info-service/building-app/guide_app.html

建築のプロに必要な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2022 年 10 月号（2022 年 9 月 20 日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/220920.html>

最新情報（法令・地域条例）

地域条例等

●宮崎県宮崎市/宮崎広域都市計画の決定・変更

令和 4 年 8 月 29 日付けで、下記事項について都市計画決定・変更の告示を行いました。

- (1) 宮崎広域都市計画 用途地域の変更（錦本町地区）
- (2) 宮崎広域都市計画 特別用途地区の変更（大規模集客施設制限地区）
- (3) 宮崎広域都市計画 地区計画の決定（錦本町地区）

※効力を生ずる日 告示日：令和 4 年 8 月 29 日

下記ウェブサイトをご確認ください。

https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/urban_planning/269167.html

詳細については下記お問い合わせ先へご確認ください。

宮崎市 都市整備部都市計画課計画係 担当：濱松・金丸

電話：0985-21-1881 FAX：0985-21-1816 メール：30tosike@city.miyazaki.jp

宮崎市 都市整備部建築行政課

電話：0985-21-1813 FAX：0985-21-1815 メール：30sidou@city.miyazaki.miyazaki.jp

福岡事務所からヒトコト

暦の上では、二十四節気の「秋分」（「昼と夜の長さが同じになる頃」という意味。9 月 23 日頃）となりました。田んぼに咲く真っ赤な彼岸花が季節を教えてください。秋分の日彼岸の中日ですが、昔から「暑さ寒さも彼岸まで」の言葉にもあるとおり、今後は本格的な秋に向かって涼しくなります。実りの秋、読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋・・・皆様にとってどんな秋になるのでしょうか。私は、地元「ソフトバンクホークス」優勝の秋になってほしいと思います。

さて、ビューローベリタスではオンラインでの事前相談が申請も増えてきております。ご利用お待ちしております。

営業 森

インフォメーション

コラム「非常用の照明装置の設置基準とは？～構造や選択基準も解説～」

建築基準法第 12 条の定期報告（特定建築物定期調査や建築設備定期検査）においてご質問を受けることの多い非常用照明について解説します。

→続きはこちら <https://www.buil-repo.com/column/220906.html>

「屋外広告物の点検義務化の動向」-「設備と管理」2022 年 10 月号に記事を執筆

「設備と管理」2022 年 10 月号に弊社社員が記事を執筆しました。
事例を中心に、報告書で間違いやすいところ、指摘されやすいところなどを紹介しています。

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/news/220909.html>

学校施設の非構造部材耐震点検について

非構造部材の耐震対策を一層推進するために、平成 27(2015)年 3 月に、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）が発行されています。

これまでの非構造部材耐震点検の取り組みと、研究結果や大震災以降の告示を踏まえ、地震時に非構造部材による被害が生じないよう、錆やひび割れなどの劣化状況や部材の取付工法の確認を行い、危険性を把握し、予防的対策に結び付けることが目的です。

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/school/>

建築設計事務所様からの定期報告（建築基準法 第 12 条）業務のご依頼を承ります

- ✓ 建物オーナー等の発注者から依頼を受けても忙しくてお断りしている
- ✓ 手に負えない規模や、遠方エリア案件がある
- ✓ 人員不足の中、外注化して定期報告ビジネスを拡大したい
- ✓ 外壁打診調査など関連サービス※1 のみを外注化したい

→詳しくはこちら <https://www.buil-repo.com/outsourcing/>

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、
現在は**年間 8,500 件（建築基準法 第 12 条 定期報告 7,800 件を含む、業界 No.1 実績*）**の検査を実施しております。* 2020 年の年間検査実績/当社調べ

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

コラム「ガイドライン調査 – 調査の流れ –」

ガイドライン調査とは、「検査済証のない建築物に係る指定確認検査機関を活用した建築基準法適合状況調査のためのガイドライン」により、国土交通省へ届出を行った指定確認検査機関等（以下、「ガイドライン調査機関」という）が実施する法適合状況調査のことです。

→続きを読む <https://kansa.bvj.com/column/2016/000110.html>

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvj.com/>

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2022 年 9 月 27 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
福岡事務所

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 12 階

MAIL:ctcbca.fuk@bureauveritas.com

TEL:[092-737-9522](tel:092-737-9522) FAX:092-737-9552

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C) 2022 Bureau Veritas Japan